

保育所安全計画

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	園庭遊具 園内設備 散歩マップ	園庭遊具 園内設備 散歩マップ	園庭遊具 園内設備 散歩マップ	園庭遊具 園内設備 散歩マップ	園庭遊具 園内設備 散歩マップ	園庭遊具 園内設備 散歩マップ
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	園庭遊具 園内設備 散歩マップ	園庭遊具 園内設備 散歩マップ	園庭遊具 園内設備 散歩マップ	園庭遊具 園内設備 散歩マップ	園庭遊具 園内設備 散歩マップ	園庭遊具 園内設備 散歩マップ

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
重大事故防止マニュアル	令和8年5月1日	令和8年11月1日	各部屋・事務室
<input type="checkbox"/> 午睡	令和8年5月1日	令和8年11月1日	各部屋・事務室
<input type="checkbox"/> 食事	令和8年5月1日	令和8年11月1日	各部屋・事務室
<input type="checkbox"/> プール・水遊び	令和8年5月1日	令和8年7月1日	各部屋・事務室
<input type="checkbox"/> 園外活動	令和8年5月1日	令和8年11月1日	各部屋・事務室
<input type="checkbox"/> バス送迎（※実施している場合のみ）	令和8年5月1日	令和8年11月1日	各部屋・事務室
<input type="checkbox"/> 降雪（※必要に応じ策定）	令和8年5月1日	令和8年12月1日	各部屋・事務室
災害時マニュアル	令和8年5月1日	令和8年11月1日	各部屋・事務室
119番対応時マニュアル	令和8年5月1日	令和8年11月1日	各部屋・事務室
救急対応時マニュアル	令和8年5月1日	令和8年11月1日	各部屋・事務室
不審者対応時マニュアル	令和8年5月1日	令和8年11月1日	各部屋・事務室

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
乳児・1歳以上 3歳未満児	4月 図上訓練			
3歳以上児	4月 図上訓練			

(2) 保護者への説明・共有

4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
入園式での説明、入園希望者への説明、重大事故発生時の迅速な情報発信、収集した各種情報の必要に応じての情報提供	入園希望者への説明、重大事故発生時の迅速な情報発信、収集した各種情報の必要に応じての情報提供	入園希望者への説明、重大事故発生時の迅速な情報発信、収集した各種情報の必要に応じての情報提供	入園希望者への説明、重大事故発生時の迅速な情報発信、収集した各種情報の必要に応じての情報提供

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難 訓練等 ※1	給食室出火 消火の仕方・避難の 仕方	給食室出火 落ち着いて迅速に避 難する仕方	地震発生後給食室出火 地震・火災時の避難の 仕方	給食室出火 落ち着いて迅速に避 難する仕方	給食室出火 落ち着いて迅速に避難 する仕方	事務室出火 昼寝時の安全な避難 の仕方
その他 ※2	図上訓練	消火器を使って職員 の消火訓練 引き取り訓練	救命講習	通報訓練		不審者が侵入した時 の避難方法
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難 訓練等 ※1	北側隣家火災 遅番時間帯の安全な 避難の仕方	事務室出火 第二避難場所へ避難 の仕方（大火事の訓練）	地震発生後給食室出火 地震・火災時の避難の 仕方	北側隣家火災 落ち着いて静かに避 難する仕方	地震発生後給食室出火 地震・火災時の避難の 仕方（無告知）	給食室出火 落ち着いて迅速に避 難する仕方
その他 ※2						

※1 「避難訓練等」・・・設備運営基準第6条第2項の規定に基づき毎月1回以上実施する避難及び消火に対する訓練

※2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等）、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
通報訓練	保育士、事務室職員
防犯訓練（さすまたの使い方）	保育士、事務室職員
救命講習	保育士

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
入職時の説明、入職希望者への説明、重大事故発生時の迅速な情報発信、収集した各種情報の必要に応じての情報提供	プール講習（西多摩保健所）、救命講習（青梅消防署）	普通救命講習受講の確認、通信インフラの確認	職員会議において刊行物を用いての研修

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

行政等が実施する訓練・講習については、計画的かつ積極的に受講すること。

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

ヒヤリ・ハットが発生した場合は、直ぐに報告するとともに、書類に原因および対策を簡潔に記載し、職員間で情報共有し、再発防止に努める。また、必要に応じて職員会議等で当事者は発生要因の説明を行い、再発防止対策について協議する。

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

安全管理に関する情報については、必要に応じてメール配信、園内掲示等適切な形で保護者、職員等に情報提供し、安全確保を行う。